

地方大学の機能強化を求める意見書

地方創生に向けた政府の総合戦略において、地方大学の果たす役割が重視されており、特に、「地域ニーズに対応した人材育成」や「地方課題の解決への貢献」、「地元企業への就職率の向上・地元への若者の定着」など、これまで以上の取り組みが期待されている。

しかしながら、国立大学への運営費交付金は年々削減され、教育の質の低下や、国立大学の統合・再編などによる将来的な学生定員数の削減につながりかねない状況にあるとともに、私立大学においても、少子化の進行による定員充足率の低下や助成金の減額などによって、大学経営そのものに大きな影響が出ている。

地方創生に向けて、地域と大学がこれまで以上に積極的に取り組もうとする中、このような状況では、若者の地元定着や地域ニーズに対応した人材育成などに大きな影響が出ることが懸念される。

よって、政府においては、下記の事項を推進するよう強く要望する。

記

- 1 知の拠点である地方大学を“地方創生の拠点”と位置付け、地域の産業振興・雇用創出に資する研究開発、若者の地元定着や地域人材の育成につながる教育など、地方創生に貢献する取り組みに対する支援の充実を図ること。
- 2 地域ニーズに対応した人材育成や技術開発をはじめ、地方大学が地元自治体や産業界等と連携して行う地域課題の解決に向けた取り組みに対する支援の充実を図ること。
- 3 地方で若者が一定水準の専門知識を習得できるよう、教育の質を確保するとともに、学生定員数の確保のため、その基盤となる国立大学法人運営費交付金及び公立大学を有する自治体への地方交付税措置の充実と、私立大学に対する助成金の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年（2015年）12月10日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、地方創生担当大臣
（提出者）自由民主党、民主党・市民連合及び公明党所属議員全員並びに
維新の党中山真一議員